

建設リサイクル法の特定建設資材

特定建設資材は、政令で指定されており、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリートの4種類になります。

(特定建設資材の代表的事例)

資材名	規格		特定建設資材名
PC版	JIS A 5372		コンクリート及び鉄から成る建設資材
無筋コンクリート・鉄筋コンクリート			コンクリート
コンクリート平板・U字溝等二次製品			コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材
コンクリートブロック	JIS A 5406		コンクリート
コンクリート製インターロッキングブロック			コンクリート
間知ブロック			コンクリート
テラゾブロック	JIS A 5411		コンクリート
軽量コンクリート			コンクリート
セメント瓦	JIS A 5401	×	
モルタル		×	
ALC版	JIS A 5416	×	
窯業系サイディング（押し出し成形版）	JIS A 5422	×	
普通れんが	JIS R 1250	×	
繊維強化セメント板（スレート）	JIS A 5430	×	
粘土瓦	JIS A 5208	×	
タイル		×	
セメント処理混合物・粒度調整砕石・再生粒度調整砕石・クラッシュラン・再生クラッシュラン		×	
アスファルト混合物・再生加熱アスファルト混合物・改質再生アスファルト混合物			アスファルト・コンクリート
アスファルト処理混合物・再生加熱アスファルト処理混合物			アスファルト・コンクリート
アスファルト・ルーフィング		×	
木材			木材
合板	JAS		木材
パーティクルボード	JIS A 5908		木材
集成材（構造用集成材）	JAS		木材
繊維板（インシュレーションボード）	JIS A 5905		木材
繊維板（MDF）	JIS A 5905		木材
繊維板（ハードボード）	JIS A 5905		木材
竹		×	
樹脂混入木質材（ハウスメーカー製品）		×	
木質系セメント板（木毛・木片）	JIS A 5404	×	

：特定建設資材 ×：特定建設資材ではないもの